

認知症キッズサポーター養成講座 実施要領

1 目的

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気であり、現在65歳以上の10人に1人は認知症の症状があると言われ、今後もその数は増加すると予測されています。

ひたちなか市でも、高齢化が進むにつれて認知症の人が増加している状況にあるため、認知症高齢者支援対策の1つとして、地域や職場等において「認知症サポーター養成講座」を開催しており、認知症に対する正しい知識と理解を深めていただき、地域の認知症高齢者やその家族を温かく見守り、声かけなどの些細な支援をすることで、認知症高齢者等が住みなれた地域でできる限り生活が送れるようなまちづくりを推進しています。

そこで、子どもたちも高齢者や認知症に対して理解を深め、地域で高齢者や認知症の方、またその家族を温かく見守り応援してくれる「認知症キッズサポーター」を養成するため、教育現場の協力を得て、受講を希望する小・中学校において「認知症キッズサポーター養成講座」を開催します。

2 内容

- ◆講座名 「認知症キッズサポーター養成講座」
- ◆日 時 受講希望者と調整（平日，土日祝日，保護者参観日等なども可）
- ◆会 場 受講希望者と調整（教室や体育館など）
- ◆対象者 市内小・中学生等（小学4年生以上で，おおむね10名以上）
- ◆講 師 ひたちなか市地域包括支援センター職員等 2～4人程度
（茨城県認知症介護アドバイザー（キャラバンメイト養成研修修了者））
- ◆講座内容の例
 - 「高齢者」のこと、「認知症」のことを知ろう（ビデオ，寸劇鑑賞など）
 - 「こんなときはどうしたらいいの？」をみんなで考えてみよう
 - 「オレンジリング」（認知症ポーターのあかし）の配布など
- ◆費 用 講師はボランティアとなりますので，報酬・謝金は必要ありません。
- ◆その他 講座に必要な教材や機材は原則講師等が持参することにしますが，スクリーンやプロジェクター，マイクなど学校にあって借用できるものは借用させていただきます。

3 相談・申込み方法

「認知症キッズサポーター養成講座」を開催したい旨の連絡・相談



『「認知症キッズサポーター養成講座」開催申込書』の提出

4 連絡先

ひたちなか市福祉部福祉事務所高齢福祉課
電 話：273-0111（内線7233，7234）
FAX：354-6467
メール：korei@city.hitachinaka.lg.jp